

## IAGTO 第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）

### パートナー企業（PR 業務代行）公募要領

1 公募の名称 IAGTO 第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）パートナー企業（PR 業務代行）の募集（略称を「JGTC2018 パートナー企業（PR 業務代行）公募」とします。）

#### 2 公募の目的

国際ゴルフツアーオペレーター協会（以下、「IAGTO」という。）の主催により、平成 30 年 10 月に三重県で開催が決定している IAGTO 第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）（英語名：IAGTO the 1st Japan Golf Tourism Convention 2018 in Mie）（以下、「JGTC2018」という。）を成功裏に開催するため、IAGTO 第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）地元運営委員会（英語名：Local Management Committee for IAGTO the 1st Japan Golf Tourism Convention in Mie（以下、「LMC」という。）の下、PR 業務を代行するパートナー企業（以下、「パートナー企業（PR 業務代行）」という。）を募集します。

パートナー企業とは、下記に係る PR 業務を LMC に代わって行う権限を付与されることにより、当該 PR 業務の事業化を通じて得られた事業収益の一部を LMC に還元する企業をいいます。

#### 3 PR 業務代行の権限付与に係る契約期間 平成 30 年 1 月 30 日（金）

なお、サプライヤーの開拓・確保に係る LMC の PR 業務代行の権限付与は、平成 30 年 6 月 28 日（金）までとします。

#### 4 公募参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 法人格を有する企業であること。
- (2) 当該公募にかかる契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに三重県が賦課徴収するすべての県税について未納のない者であること。
- (5) 複数の企業が共同事業体を構成して申請することができます。その場合は、構成団体の全てが申請資格要件を満たす必要があります。  
また、共同事業体として申請する場合は、必ず代表となる企業を決定していただくとともに、契約の締結の際は、共同事業体の構成団体全てを一括して協定の相手方とします。契約締結後の協議は、代表企業を中心に行うこととなりますが、契約に関する責任は共同事業体の構成団体全てが負うこととなります。
- (5) 常に連絡調整ができるように体制を整えておける者であること。

#### 5 募集対象

ゴルフツーリズムに係る経験や知識を有し、下記（1）～（3）の業務を担うことが出来る 1 つの事業者（若しくは 1 つの共同事業体）とします。

(1) サプライヤーの開拓・確保

JGTC2018 を実りあるコンベンションにするには、有望な国内サプライヤーの参加が必須となります。

外国に比べ、ゴルフツーリズムへの取組が遅れているとされる日本の現状を踏まえたうえで、ゴルフツーリズムの受入を行う可能性のある国内事業者に働きかけを行い、JGTC2018 に参加する国内サプライヤーを 60 社確保するための営業を LMC の代理で行ってください。

(2) JGTC2018 公式 PR 雑誌（英語版）の制作

JGTC2018 の開催及び日本のゴルフツーリズムを効果的に PR する雑誌を制作し、国内外への配布を行ってください。

(3) LMC の公式ウェブサイト（日本語・英語版）の制作・運営

ラグビー強豪国その他欧米から多数のバイヤーに JGTC2018 への参加を促すため、開催地情報及びファミトリップ受入地域の情報の他、国内外に向けて JGTC2018 の最新情報を発信するための公式ウェブサイトの企画・運営を行って下さい。

## 6 公募参加申込

当該公募に参加するためには、定められた期日までに下記に定める応募書類を LMC 事務局あてに提出してください。

(1) 応募書類（全て PDF 形式にて準備をお願いします）

(i) JGTC2018 パートナー企業（PR 業務代行）公募参加資格確認申請書（第 1 号様式） 1 部

※同申請書に記載のある添付書類（登記簿謄本または登記事項証明書）を含む。

(ii) 企画提案書 1 部（企画提案に係るページは全て統合させてください）。

原則 A 4 判・文字サイズ 10 ポイント以上、表紙を含め 20 ページ以内とする。

また、企画提案書には、下記の全ての事項について、実際に履行可能な提案内容を記載すること。

(ア) サプライヤーの開拓・確保

開拓方針、サプライヤー獲得見込み、営業資料、営業体制

(イ) JGTC2018 公式 PR 雑誌（英語版）の制作・配布

PR 雑誌の企画構成、執筆・編集体制、配布見込み、制作回数

(ウ) LMC の公式ウェブサイト（日本語・英語版）の制作・運営

LMC 公式ウェブサイトの企画構成、執筆・編集体制、更新頻度

(エ) LMC に対する収益の還元方針

還元率やその考え方

(オ) 事業計画書

実施体制、実施スケジュール、収支計画書、その他必要な説明資料

(iii) 同様の業務の実施実績（実施年度、事業名、契約相手先）（3 件まで） 1 部

(iv) 応募者の概要 1 部

応募者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等）、組織体制（主な事業所を含む。）、沿革等を簡潔に記載すること。

(v) 共同事業体で参加する場合のみ、別添の「共同事業体協定書兼委任状」（第 3 号様式）及び事業体の規約若しくは契約書等の写し 1 部

(vi)「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、または「代表者事項証明書」の写し 1部

(vii)「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し

(viii)三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し

(2) 提出期限 平成29年9月19日(火)9時まで(必着)

(3) 提出場所 LMC事務局

(4) 提出方法 上記提出場所にメールによる提出  
(郵送、持参、ファクシミリでの提出は出来ません。)

(5) 受理の確認

応募書類をメールで送付した後は、必ず提出期限までに電話にて、LMC事務局あて受理の確認を行ってください。

## 7 最優秀応募者の選定方法

この公募要領に基づき提出された応募書類について、別に設置する「IAGTO 第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション(三重県開催)パートナー企業(PR業務代行)の募集に係る企画提案コンペ選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)において書類審査を行い、必要に応じてヒアリングを実施するなど総合的に評価して最優秀応募者を選定します。

(1) 書類審査の実施

(i) 開催日時 平成29年9月19日(金)

(ii) 開催場所 LMC事務局 他(書面開催)

(iii) 書類審査 選定委員会で書類審査を行い、最優秀応募者を選定します。

(iv) 審査方法

提出のあった応募書類について、下記の基準により評価を行い、総合点で最優秀応募者を選定します。

(ア) 妥当性(比重配点×2)

・下記3項目の提案内容について、それぞれ意欲的かつ具体的な提案がなされており、確実な効果が期待できるか。

(a) サプライヤーの開拓・確保

(b) JGTC2018公式PR雑誌(英語版)の制作・配布

(c) LMCの公式ウェブサイト(日本語・英語版)の制作・運営

(イ) 貢献性(比重配点×2)

・LMCへの事業収益の還元に係る考え方に対し貢献性が認められるか。

(ウ) 専門性

・応募書類から、応募者が当該公募業務を行う際に必要な知識、経験、ネットワークを有していることが確認できるか。

(エ) 信頼性

・LMC事務局との連絡体制、社内体制及び業務に関する社外組織との連絡体制は確保されているか。

- ・実施スケジュールは事業を効果的に実施するのに適当か。
- ・収支計画は具体的かつ適切か。

## 8 公募内容についての質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付期間

公告日の翌日9時から平成29年9月15日(金)12時まで

### (2) 質問の提出

当該公募に関する質問は、文書（第2号様式）にて行うものとし、LMC事務局あてメール(inbound@pref.mie.jp)にて提出してください。

なお、質問文書には、応募（予定）者名の他、担当窓口の部署名、氏名、電話及びファクシミリ番号、メールアドレスの明記をお願いします。

### (3) 質問の内容

質問は、原則として、当該公募にかかる条件や応募手続き的な事項に限るものとし、以下の項目に関する質問は受け付けることはできません。

- ・提案内容に関する相談
- ・他の応募者からの応募状況や提案内容に関する質問
- ・採点に関する質問

### (4) 質問に対する回答

受けた質問に対する回答については、9月15日（金）17時までに原則三重県ホームページに掲載します。

## 9 契約

最優秀応募者と契約条件及び業務内容を協議したうえで、LMCとの間にPR業務代行の権限付与に係る契約を締結します。

なお、最優秀応募者に提出を求める資料は下記のとおりです。

(1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）（有料）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの）の写し

(2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの（無料）)の写し

## 10 業務完了報告

### (1) 業務完了報告書

(ア) 契約業務の実施内容を記載した「業務完了報告書」

(原則としてA4版・両面印刷) 1部 (提出時期：契約完了時)

(イ) 契約業務において生じた成果物各1部 (提出時期：随時)

(ウ) 収支報告書1部 (提出時期：契約完了時)

(エ) 必要があれば実施内容の説明資料1部

### (2) 提出時期、提出場所

平成30年11月30日（金）17時、LMC事務局

## 1 1 業務実施上の条件

- (1) 公募業務の実施にあたっては、随時、実施内容を LMC 事務局と協議しながら進めるものとします。
- (2) 契約期間内において、1~2 ヶ月に 1 回程度、必要に応じて LMC 事務局との業務打ち合わせを実施し、業務の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとします。
- (3) その他この公募要領に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとします。上記の協議の結果、提案内容と業務実施内容が異なる場合があります。
- (4) 上記 5 (5) に係る成果品及び著作権の一切は、LMC に帰属します。
- (5) 業務の実施に当たり、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、パートナー企業がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用はパートナー企業の負担とします。
- (6) パートナー企業は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ LMC に報告すること。
  - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより実施スケジュール等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、LMC 事務局と協議を行うこと。

## 1 3 契約方法に関する事項

- (1) 契約は LMC 事務局において行うとともに、契約条項は LMC 事務局において示します。
- (2) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

## 1 4 事業収益の還元に係る支払額（割合）、支払方法、支払場所及び支払時期

支払額（割合）、支払方法、支払場所及び支払時期については、最優秀応募者と協議により決定します。

## 1 5 その他

- (1) 当該公募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 公募参加に必要な費用は、各応募者の負担とします。
- (4) 提出のあった応募書類は、返還しません。

## 1 6 LMC事務局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部観光局海外誘客課海外誘客班（三重県庁8階）担当者 鈴木

TEL 059-224-2847 FAX 059-224-2482

E-mail:inbound@pref.mie.jp